赤外線による「建物外壁診断」開始

高層建築物、太陽光はドローン活用

北陸3県エリアに営業展開

レンタコム・エイシー

建設資材レンタル、仮設工事などのレンタコム・エイシー（石川県津幡町、米田誠代表取締役）は、ドローンによる映像制作事業を行なうＹｕｕｋｉ－Ｆｉｌｍｓ（福井市、小谷太亮代表取締役）と連携し、戸建住宅、賃貸住宅・マンション、大型特殊建物などの外壁劣化、雨漏れ個所・雨漏れルート・原因を診断する「赤外線による建物外壁診断事業」を、北陸3県をエリアに開始した。

赤外線建物診断は、赤外線サーモグラフィで測定した温度分析データを解析することにより、目視では分かりづらい建物の外壁の劣化、雨漏れなどを非破壊で確認することができる。従来の「全面打診断」と比較すると大幅な費用削減が可能。調査に際して足場を組む必要もなく、転落事故防止から安全性も高まる。

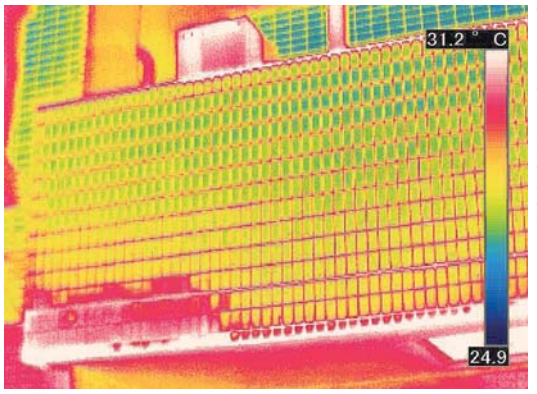

外壁診断の赤外線画像㊤と赤外線カメラでの雨漏れ診断の様子

診断には、通常は手持ちの赤外線カメラを使用するが、マンションやホテルなどの高層建築物や大規模な太陽光発電所には、赤外線カメラを搭載したドローンを利用する。従来1枚ずつ目視点検していた太陽光パネルの調査もドローンを活用することで、短期間で撮影、解析が可能になる。調査人員の省人化と調査期間の短縮を実現する。

今年2月1日から事業スタート。すでに、ドローンによる太陽光パネルの診断や、防水業者から依頼により、住宅の雨漏り個所の診断を実施。赤外線による撮影から解析診断、それを報告書にとりまとめる。同社の診断報告書は、雨漏れ・劣化個所の特定、原因・雨漏れルートを特定し、改修個所、改修方法、改修におけるポイント等まできめ細かくレポートすることが特長だ。

ただ、赤外線診断は対象物の熱の変化によって劣化箇所を判断する一方、その原因は単純な太陽光による熱変化だけでなく、天候や気温変動、物件の立地や部材によって発生する可能性もあるため、診断から撮影データの解析を行うには深い知見が必要となる。

赤外線建物診断に関するスペシャリストである『赤外線建物診断技能師』の松島浩常務取締役・福井営業所所長は「法改正により、病院や旅館などの不特定多数が利用する特定建築物は、10年を超えるものについて定期調査報告が義務化された。建物の診断は人間の健康診断と同じく、早期発見が大切。早く異常を見つければ、それだけ建物の傷みを防ぎ、費用も安く抑えられる」と指摘する。

松島氏は定期的に県外のステップアップ講座も受講して診断技術を磨く。「赤外線カメラ自体も年々進化を続けており、今後も診断精度の向上に努め、解析力を高めていきたい」と意欲を見せる。将来的には、公共施設の定期点検業務にも携わっていきたい考えだ。

赤外線診断の問い合わせは、同社（電話０７６－２８８－１０１０）へ。

©「日刊　建設工業新聞」　発行所　（株）北陸工業新聞社（本社：石川県金沢市）